

「東日本大震災」により被災された 下水道排水設備責任技術者への技術者証再交付等 手数料免除についてのお知らせ

被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

平成 23 年 4 月
(財)福島県下水道公社

1 対象者

災害等により被災された下水道排水設備工事責任技術者

被災された技術者とは災害により家屋等被災を受けた技術者や福島第一・第二原子力
発電所の事故により住居等が避難指示地域に指定された技術者等を対象とします。

2 手数料免除の名称、各種様式及び手数料

下記項目について手数料を免除いたします。

名 称	様 式	手数料
責任技術者証再交付手数料	責任技術者証再交付申請書（様式 7）	3,000円
試験合格証明書交付手数料	合格証明書・終了証明書交付申請書（様式 8）	1,000円
更新講習会修了証明書交付手数料	合格証明書・終了証明書交付申請書（様式 8）	1,000円

様式は公社ホームページ（<http://www.fspc.or.jp/>）からもダウンロードできます。

3 手数料免除申請に必要な書類

上記 2 の各種交付申請様式と併せて次の書類を添付してください。

手数料免除申請書（様式第 5）

市町村が発行する罹災証明書等（ 1）

1 証明書等添付できない場合でも状況に応じて免除対象となりますのでご相談ください。

2 手数料免除申請する場合には手数料の払い込みをする必要はありません。

4 問い合わせ先

〒960 - 8041

福島県福島市大町 5 番 6 号 日本生命福島ビル 2F

(財)福島県下水道公社 業務部企画管理課

電話番号 024 - 524 - 3510

FAX 024 - 524 - 3513

手数料免除申請書

(財)福島県下水道公社理事長 様

手数料免除を受けたいので下記のとおり申請します。

【申請者記入欄】

		登録番号				-			
ふりがな		生年	大正	年 月 日生					
氏名	印	月日	昭和						
			平成						
住所	〒 (マンション・アパート名・部屋番号等) 電話番号 ()								
手数料の名称	責任技術者証再交付手数料 合格証明書交付手数料 修了証明書交付手数料								
免除を受けようとする理由									
添付書類	市町村が発行する罹災証明書の写し その他証明書等 []								
備考									

免除を受けようとする理由を証明できる書類(市町村が発行する罹災証明書等)を添付すること。ただし、証明書等添付できない場合は備考欄に添付できない理由を明記すること。

【指定工事店記入欄】

工事店名			
工事店の所在地及電話番号	〒	電話番号	()
代表者名	印		

指定工事店に勤務していない者は空白となる